

2016年9月26日

横 須 賀 市 長
吉 田 雄 人 様

未来に希望と生きがいを持てるまちづくりを

2017年度(平成29年度) 政策提言

次年度以降への政策提言書

横 須 賀 市 議 会
研 政 議 員 団

団 長 角 井 基
副 団 長 伊 関 功 滋
長 谷 川 昇
小 林 伸 行
高 橋 英 昭

はじめに

日本の先行きは、未だ不透明です。将来への不安、頻発する巨大災害、従来の成功モデルの行き詰まり、社会を覆う閉塞感、格差の拡大……。新たな社会経済の姿を指し示すビジョンが今ほど求められている時代はないとも言えますが、多元化し複雑化する社会の中で国が画一的な手法を全国に展開するやり方では対応が難しくなっています。そこで、国は「地方創生」を掲げ、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する方針を打ち出しています。

この背景の下、地方自治体が果たす役割は重みを増しています。本市でも、主体的に政策を立案しての地域経営が求められています。とはいえ、本市の財政状況は依然として厳しく、高齢化と格差拡大に伴う社会保障費の増大と、人口減少等に伴う市税の減少には、好転の見通しが立ちません。こうした厳しい財政状況下にあることを認識しながら、将来を見据えて非効率な事業や施設に果敢にメスを入れ、限られた財源を知恵と工夫と勇気をもって投資することで、市民が『未来に希望と生きがいを持てるまちづくり』の推進が求められています。

そこで、平成 29 年度予算編成に際しての「政策提言」を提出いたします。本年度より、要望一辺倒ではなく、痛みを伴う改革や予算を必要としない事業も含めた政策を提言していく意図を明確化する意味から、本書を「予算要望」から「政策提言」へと名称変更しました。甘くない状況認識を基に、私たちも覚悟を持って政策提言していることをお汲み取り頂き、市長の掲げる「選ばれるまち横須賀」を実現していくためにも来年度以降の予算および事業執行に反映して頂きたい、ここに提言するものです。

目 次

1. 地方自治	P. 2
(1) 行財政改革、(2) 市民協働、(3) 基地関連施策	
2. 地域経済	P. 4
(1) 産業政策の拡充、(2) 雇用の創出、(3) 交流と観光事業の拡充	
3. 福祉・医療	P. 6
(1) 高齢者福祉、(2) 障害者福祉、(3) 医療・健康づくり	
4. 子育て・教育	P. 8
(1) 子育て支援、(2) 学校教育の充実	
5. まちづくり	P. 10
(1) 災害に強いまちづくり、(2) 都市基盤の整備	

1. 地方自治

(1)行財政改革

- ①市職員の採用は、将来の人事構成を勘案しつつ、適切かつ計画的に行うこと。特に、採用が困難な状況が続いている土木職について、確保に努めること。
- ②コスト削減の手段として職員の非常勤・臨時職員への置き換えを行わないこと。雇用形態ごとの職務内容と責任範囲をきちんと区分し、同一労働同一賃金の観点から給与格差の是正を行うこと。
- ③児童図書館用地の更新にあたっては、児童図書館の延長線上の発想ではなくゼロベースで検討すること。市のコンパクトシティの方向性に沿うとともに、市民満足度を高める複合多機能施設化や、商業施設用地としての活用など、専門家の知見を取り入れてあらゆる可能性を探ること。
- ④(新)事務事業の評価・検証を毎年実施すること。併せて、事業の効率的な執行に対する職員の意識を高める風土づくりを進めること。
- ⑤(新)施設配置適正化計画については、次期基本計画策定の際に行うとしている見直しを前倒しすること。見直しに際しては、不足が見込まれる将来更新費用の30%分の財源確保策について残りの13%分も含めて示すとともに、機能に着目し施設分野を横断的に再考すること。
- ⑥(新)公共施設総量の削減にあたっては、小中学校へのコミュニティセンター機能の複合化をはかること。特別教室の地域開放を進め施設管理責任者を配置するとともに、普通教室のセキュリティ強化を図ることで、学校長の負担も軽減すること。

- ⑦(新)中長期のプール整備のあり方について、早急に検討すること。一般用と学校用を分けずに複合利用とし、併せて室内温水化して年間を通じて夜間も含め積極利用すること。プール数を削減しても質的に充実させることにより、財政健全化と生涯現役社会づくりを両立すること。

(2)市民協働

- ①地域運営協議会については、市税歳入の1%を人口に応じて地域運営協議会に分配する補助制度を設け、併せて地域固有の事業については地域運営協議会に委ねること。地域運営協議会の設置を希望する地域に対しては、必要な支援を行うこと。

(3)基地関連施策

- ①自衛隊・米海軍の基地の集約・縮小に努めること。それに伴い、基地従業員の雇用を確保すること。
- ②大矢部弾庫の跡地については、市長自らが国に強く働きかけ、引き続き無償での早期返還の実現を図ること。
- ③日米地位協定の改定に向けて、関係機関に強く働き掛けること。

2. 地域経済

(1)産業政策の拡充

- ①経済活性化と雇用確保のため、企業誘致策や既存企業への振興策を継続的に改善していくこと。拡大再投資を誘導するとともに、環境対策・節電対策・省エネ対策等に対する助成制度を充実し、利用しやすく効果の高い設備投資支援策を講じること。
- ②入札制度においては、地元企業や市内に事業所を置く企業に対して、地域貢献度や障害者雇用等の観点でのインセンティブ発注をすること。
- ③(新)土木・建築工事などの工事発注が年度の後半に集中しているが、市内事業者の健全育成を促すため、一年間を通して発注を平準化すること。
- ④(新)欧米で禁止されているネオニコチノイド系農薬について、作物単位で段階的に無使用化を進め、市内産野菜の安全・安心イメージを強化してブランド化につなげること。

(2)雇用の創出

- ①市内で働く雇用労働者の適正な賃金水準を確保するため、公契約条例の制定に関する検討委員会を設置し、諮問すること。
- ②(新)働く意欲のあるシルバー・シニア世代に対して、曜日や時間などの面で多様な就労形態に合わせたマッチングができる方策を講じること。

(3)交流と観光事業の拡充

- ①中学校の教育旅行や子ども交流事業においては、友好都市の会津若松市・富岡市や高崎市倉渕町との相互交流を図ること。また、海外の姉妹都市とは引き続き友好親善に努めること。

- ②よこすかポートマーケットにおいては、集客促進の重要な核としての機能を発揮頂けるよう、市の施策との連動を図るとともに抜本的な経営改革を支援すること。
- ③(新)現在よこすかポートマーケットを循環しているバスについては、事業者と調整し、観光振興の戦略路線としてルートおよび運賃の抜本の見直しを早急に働きかけること。
- ④(新)日本遺産への登録も追い風に、横須賀の歴史・文化遺産の保存と有効活用を積極的に推進し、交流人口の増加に向けた取り組みを進めること。とりわけ、千代ヶ崎砲台跡の公開準備と、ペリー公園の展示充実およびバス駐車場整備を、急務として取り組むこと。
- ⑤(新)タクシー事業者等の来訪者への窓口となる方々に、市内の観光資源やおもてなしについて、情報や研修を提供し、横須賀市の魅力を伝えて頂けるようにすること。

3. 福祉・医療

(1) 高齢者福祉

- ① 「買い物難民」対策として、まちづくりの観点から適切な店舗の配置やサービスの提供を促すため、小売店や行商の誘導策を講じること。
- ② (新) 地域包括ケアシステムの構築のために重要となる地域包括支援センターに対する、定期的な職員派遣を検討すること。業務を支援しながら、現場の実態について理解・把握を進め、連携強化を図ること。
- ③ (新) 高齢者の地域生活支援のためのコミュニティバスの新規導入に関しては、ランニングコストの低い電気自動車の導入を支援すること。その際には助成内容を含め、民間企業と協力しながら検討すること。

(2) 障害者福祉

- ① 障害者の就労援助を推進するため、市役所および市の外郭団体において、全体および障害種類別の雇用数目標を設定すること。市および外郭団体を連結した総体で、知的障害者や精神障害者の採用を積極的に進めること。
- ② 「障害者との共生社会実現のための情報取得及びコミュニケーションに関する条例」の実効性を高めるべく、病院をはじめ公的機関において適切な対応を図るため、手話通訳者の配置やタブレット等 I C T の積極的活用などを推進すること。
- ③ (新) 民間による多目的トイレ設置に対し、一般の無料利用を条件とした助成を検討すること。また、民間の設置状況を調査し、公的機関の分と併せて観光マップ・各種イベント冊子などへの掲載を促進すること。

(3)医療・健康づくり

- ①市立2病院について、今後の人口減少とそれぞれの設備更新にかかる費用を考慮し、広域化や民間活用を含めた統合案を検討すること。また、医療ツーリズムへの活用を見据え、先進医療の強化を進めること。
- ②子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、継続的に小児科医の確保に努力すること。とりわけ、市民病院の産科の再開、小児科の入院診療の再開に向けて積極的に取り組むこと。
- ③(新)今後の超高齢化社会を見据え、市内病院の看護師確保に積極的な対策を講じること。とりわけ、既存の看護学校の定員増や廃校などを利用した看護学校等の誘致を推進すること。併せて、定住率の高いとされる男性看護師を含め市内定住を誘導すること。

4. 子育て・教育

(1)子育て支援

- ①本市が実施するすべての出産・子育て支援について、個別施策の連携を強化し、総合的な少子化対策の観点から効果検証を行うこと。
- ②公立保育園再編実施計画の実施にあたっては、民間の小規模保育の誘致を進めるとともに、潜在的待機児童を含めた「待機児童ゼロ」の早期実現を図ること。
- ③公立保育園再編実施計画で検討されている中央こども園の病児・病後児保育については、十分な機能を確実に確保すること。加えて、現在うわまち病院で実施している病児保育は立地や使い勝手の点で利用しにくいいため、助成による民間事業者の誘致や訪問型サービスを含め拡充すること。
- ④(新)放課後児童対策事業においては、学校内での全児童対策事業を全校で早急に実施すること。将来的には、全児童対策事業に17時以降の学童保育機能も付加し、低所得者層も利用できるようにすること。
- ⑤(新)学童クラブの法人化を促すこと。併せて、保護者会運営の学童クラブの経営統合を支援して、保護者の負担軽減と管理コストの削減を図るとともに、補助額の適正化を図ること。

(2)学校教育の充実

- ①教職員定数を市の単独予算で拡充し、全小学校の35人以下学級を早期に実現すること。
- ②(新)部活動については、「中学校部活動指導者派遣事業」を大幅に拡充し、地域に眠る優秀な指導者の協力を積極的に求めること。それにより、学校現場の多忙化解消を図ること。

- ③(新)小学校においては、栄養教諭・栄養職員による生徒への直接指導を充実させ、食育にむけた取り組みを強化すること。また、中学校給食の導入に併せて9年間を見据えた食育を「小中一貫」で進め生涯現役社会づくりの基礎とすること。
- ④(新)水泳の実技指導を実施していない3校(鷹取中、公郷中、北下浦中)においては、水難防止の観点からも、他校や一般用のプール、スイミングスクール等の活用により早急に水泳実技を実施すること。

5. まちづくり

(1)災害に強いまちづくり

- ①大規模災害の発生時に十分に機能し得る庁内組織をつくるため、日常的な体制づくりに努めること。特に、非常勤職員を含めた全職員を対象とした防災訓練を定期的に実施すること。
- ②大規模災害時における即応体制を確保するため、職員の市内居住を政策的に誘導すること。とりわけ、幹部職員や新規採用職員については市内居住を奨励すること。
- ③大規模災害時において非常勤職員が市民対応できるよう、その契約条項および待遇を見直し、準備を図ること。
- ④原子力関連の危機管理については、迅速な情報収集と連絡体制の構築に努め、市民・基地従業員を含めた防災訓練など万全の対策を講じ、万が一事故が発生した場合には、すべての情報を公開すること。
- ⑤熊本地震の教訓からも災害用トイレの不足が見込まれるため、災害時用マンホールトイレの設置を推進すること。
- ⑥木造住宅の密集地においては、震撼型ブレーカーの設置を推奨・周知すること。
- ⑦(新)近年ゲリラ豪雨等も頻発する中、急傾斜地等の安全・安心を確保するため、地権者の不明な土地への対応策を検討すること。
- ⑧(新)災害情報にアクセスするためのテレビのデータ放送やスマートフォンの利用法を周知すること。

- ⑨(新)民間の無線LANビジネス推進連絡会(Wi-Biz)と連携し、大規模災害時の避難所・帰宅困難者への情報提供手段として「00000JAPAN」の認知度普及に努め、Wi-Fiスポットでの表示を推進すること。また、防災訓練等での体験訓練を実施すること。

※「00000JAPAN」は大規模災害時に無料開放される公衆無線LANのSSID。

(2)都市基盤整備の促進

- ①都市計画決定している国道357号夏島町延伸の早期実現をめざし、国・県に引き続き強く働きかけを行なうこと。
- ②西地区の交通状況を改善するため、市道・坂本芦名線を使用したバス路線の新設を事業者に要請すること。
- ③大津運動公園のグラウンドは、メンテナンスのし易い人工芝に改修することで、土日休日だけではなく平日も利用できるようにし、稼働率の向上に努めること。
- ④(新)JR横須賀線を活用するため、請願駅として(仮称)森崎駅を南消防署から湘南橋の付近に新設すること。
- ⑤(新)狭隘道路の拡幅を推進するため、セットバック部分への工作物設置の抑止策を講ずること。

以上